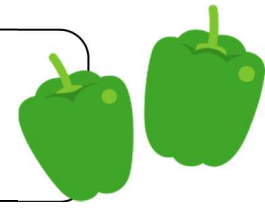


# 大柵杉の森ふれあい公園分区園の追加募集



平成28年4月1日から大柵杉の森ふれあい公園が開園しました。この公園は、「横浜みどりアップ計画」によって整備され、区画割りした分区園を、地域の方々に有料で貸し出します。分区園では、野菜や花を栽培することができます。

分区園とは

分区園とは、パーク菜園とも呼ばれる施設で、「草花や野菜等の栽培を通して自然に親しみ環境に関する関心をもってもらう」等を目的として公園内に設置された貸し農園で、一定期間市民に貸し出しを行っている施設のことです。

## 大柵杉の森ふれあい公園分区園 募集区画について

◎場所：都筑区大柵町 534 番

◎募集区画数：家族及びグループ用：15㎡⇒1区画

※10㎡の区画と団体用区画の募集は行いません。

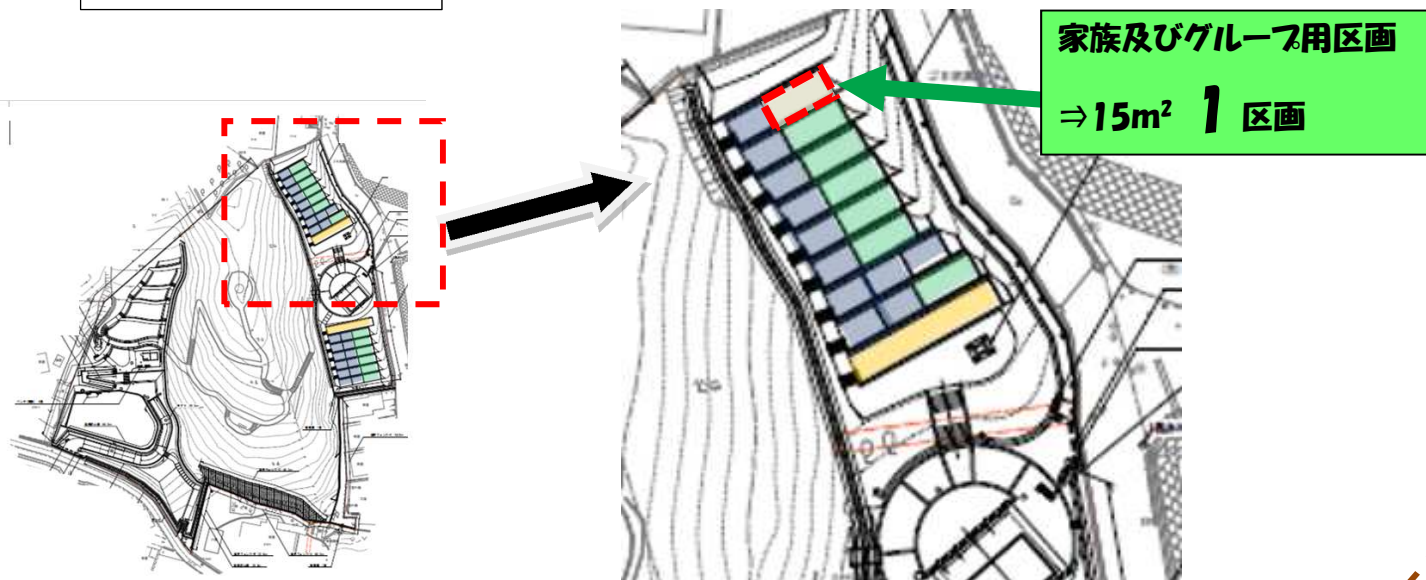
◎利用期間：平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間

◎使用料：家族及びグループ用 15㎡ 6,000円（1区画の年額）

◎対象：家族及びグループ用：都筑区在住で、徒歩で分区園を利用できる、家族か8名までのグループ（2世帯程度を目安とする）

※駐車場がないため、自動車・オートバイ等の来園はできません。

## 募集区画位置図

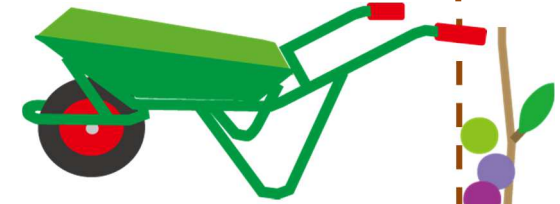


## 申込みについて

往復ハガキに、「大柵杉の森ふれあい公園分区園申込」、代表者の郵便番号・住所・名前・電話番号・全利用者の名前を記入し下記へお送りください。

◎申し込み期間：2月26日（日）（必着）

◎申し込み先：〒232-0066 南区六ツ川四丁目 1234 番地  
横浜市指定管理者 榊田澤園 分区園担当



## 往復はがき 記入例

往信面	返信面
<p>2320066</p> <p>横浜市指定管理者 株式会社 田澤園 分区園担当行</p> <p>横浜市 南区六ツ川四丁目 1234 番地</p>	<p>利用代表者住所</p> <p>利用代表者氏名</p>
<p>指定管理者 記入欄</p> <p>この面には何も記入しなくても大丈夫です。</p>	<p>【家族及びグループ利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大柵杉の森ふれあい公園分区園申込</li> <li>○希望区画 15㎡</li> <li>○家族利用</li> <li>○もしくはグループ利用</li> <li>○利用代表者の郵便番号・住所・氏名・電話番号</li> <li>○全利用者名</li> </ul>

◎利用者及び区画の決定方法

利用申込者が募集区画数を超えた場合は、抽選を行い、利用者を決定します。



【問合せ】横浜市指定管理者  
株式会社 田澤園  
大柵杉の森ふれあい公園  
担当 岩崎  
☎080-8809-3599